

# 松山市人材確保・生産性向上 チャレンジ事業補助金

人手不足により、売上向上の機会を喪失している中小企業に対し、人手不足の改善や生産性向上の機会を創出するため、**人材確保のための経費**や**人手不足を補完するIT技術や自動化の機器等の導入に係る経費**の一部を補助します！

## 1. 人材確保支援

### 【補助金概要】

注目

併用申請可能！

|       |                |                       |      |       |
|-------|----------------|-----------------------|------|-------|
|       | 1. 人材確保支援      |                       |      |       |
|       | A. 採用活動強化充実補助金 | B. 成功報酬型人材紹介サービス利用補助金 |      |       |
|       |                | 新卒人材                  | 中途人材 | 高度人材  |
| 補助率   | 補助対象経費の 1 / 2  |                       |      |       |
| 補助上限額 | 30万円           | 50万円                  | 50万円 | 150万円 |

注目

補助申請人数の制限なし（何名でも可）

### 【補助対象事業】

#### A. 採用活動強化充実補助金

- 就職合同説明会（オンライン形式含む）への参加に係る手数料
- 就職情報ウェブサイト等、就職情報誌等への広告費用
- 採用面接システムの初期導入費用

#### B. 成功報酬型人材紹介サービス利用補助金

- 成功報酬型人材紹介サービスの報酬  
※令和6年4月1日までに入社する人材

## 2. 生産性向上支援

### 【補助金概要】

|       |               |                      |
|-------|---------------|----------------------|
|       | 2. 生産性向上支援    |                      |
|       | 生産性向上支援補助金    |                      |
|       | 賃上げ加算 なし      | 賃上げ加算 <b>あり</b>      |
| 補助率   | 補助対象経費の 1 / 2 | 補助対象経費の <b>2 / 3</b> |
| 補助上限額 | 100万円         | <b>200万円</b>         |

注目

賃金の引上げを実施した場合、**補助率と補助上限額がアップ**します！（賃上げ要件は裏面まで）

### 【補助対象機器等】

#### ▶ 主な対象システム（事例紹介）

|       |  |    |
|-------|--|----|
| 各業種共通 | 経理システム、給与管理システム、生産・工程管理システム、棚卸システム、顧客管理システム、防犯・セキュリティシステム、予約管理システム、RPA | など |
|-------|--|----|

#### ▶ 主な対象機器（事例紹介）

| 業種          | 具体例  |    |
|-------------|--|----|
| 製造業         | 原料充填機（生地や調味料など）、食材カッター、食材皮むき機、食材洗浄機、自動調理器（グリル、フライヤー）、個包装機械、梱包機、産業用プリンター、工業用ミシン                                     | など |
| 卸売業・小売業     | POSレジシステム、自動釣銭機、無人レジシステム、フォークリフト（パレットも可）、アシストスーツ、RPA   | など |
| 運送業・建設業     | AI（自動）呼気検査機、配車管理システム、車両の検査機器、ドローン（施工管理など）、自動（AI）測量機、フォークリフト（パレットも可）、アシストスーツ、高圧洗浄機、小型重機                             | など |
| 宿泊業・飲食サービス業 | スチームコンベクションオープン、自動調理器（グリル、フライヤー）、食材スライサー、急速冷凍機、自動食洗器、業務用製氷機、真空調理機、真空包装機、自動釣銭機（自動精算機）、券売機、フロア洗浄機                    | など |
| 福祉・医療・保育    | 介護ロボ（見守り、移乗介助）、チェアユニット（機能向上）、電動式ベッド（機能向上）、電子カルテ、人感センサー、見守りシステム、フロア洗浄機、葉の分包機、RPA、滅菌機、自動食洗器、食材スライサー、自動調理器（グリル・フライヤー） | など |

人手不足を補完する機器等が対象です。対象機器等の確認については、コールセンター（裏面参照）へご相談ください。

|  |  |
|--|--|
| <b>■ 賃上げ加算制度<br/>(生産性向上のみ)</b>   | <p><b>①申請日から1年以内に賃上げ予定の事業者</b><br/>市内事業所等に勤務する従業員のうち、最も基本給単価（月給・日給・時間給）の低い従業員の単価を<b>1.5%以上</b>上昇させることを従業員に表明した場合</p> <p><b>②申請日から1年前の日以降に賃上げた事業者</b><br/>市内事業所等に勤務する従業員のうち、最も基本給単価（月給・日給・時間給）の低い従業員の賃上げ前単価と賃上げ後の単価を比較し、<b>1.5%以上</b>上昇していることが確認できた場合</p> |
| <p><b>【例】社員1人（350,000円/月）、アルバイト3人（A:980円/時間、B:950円/時間、C:900円/時間）が勤務する事業所がR6.3.1にアルバイト3人の時間給単価を50円ずつ賃上げを実施すると表明した場合。</b></p> <p>&lt;比較方法&gt;</p> <p>① 勤務する4人のうち、基本給単価が最も低い「Cさん」が比較対象者となる。<br/>         ② 賃上げ前（900円/時間）と賃上げ後（950円/時間）を比較すると、<b>5.5%の上昇</b>。<br/>         ③ 上昇率が1.5%以上しているため、<b>加算の適用</b>となる。</p> |  |
| <b>■ 補助対象者</b>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業基本法に定義される中小企業</li> <li>● 医療法人または社会福祉法人（常時雇用する従業員数が100人以下）</li> </ul>  |
| <b>■ 申請受付期間</b>  | 令和5年11月1日(水) ～ 令和5年12月22日(金) <u>（当日消印有効）</u>   |
| <b>■ 受付方法</b>  | <u>郵送のみ</u>  |
| <b>■ 申請書類郵送先</b>   | 〒790-0001<br>松山市一番町1丁目15-2 松山一番町ビル6階<br>松山市人材確保・生産性向上チャレンジ事業 申請事務局   |

### 申請書類の作成支援【無料】

記入内容の相談や支援を受けることができます！

#### ● 松山しごと創造センター

|                |   |      |   |
|----------------|---|------|---|
| 住所             | 愛媛県松山市湊町4丁目8-13   |      |   |
| ☎              | 089-948-8035  | 営業時間 | 平日 9:00～19:00<br>土曜日 10:00～18:00  |
| ホームページ         | <a href="https://www.mirajob.jp">https://www.mirajob.jp</a> | 定休日  | 毎週日曜日、祝祭日、年末年始  |
| 相談申込（予約）はコチラ ➡ |   |      | <a href="https://www.mirajob.jp/consultation/reservation/">https://www.mirajob.jp/consultation/reservation/</a> |



#### ● 愛媛県よろず支援拠点

|                |   |      |   |
|----------------|---|------|---|
| 住所             | 愛媛県松山市久米窪田町487-2（テクノプラザ愛媛別館内）                                       |      |   |
| ☎              | 089-960-1131  | 営業時間 | 月～土 9:00～17:00 ※土曜日は予約のみ  |
| ホームページ         | <a href="https://yorozu-ehime.go.jp">https://yorozu-ehime.go.jp</a> | 定休日  | 毎週日曜日、祝祭日、年末年始  |
| 相談申込（予約）はコチラ ➡ |   |      | <a href="https://yorozu-ehime.go.jp/consultation_apply">https://yorozu-ehime.go.jp/consultation_apply</a> |

予約フォーム▶



事業の詳細はコチラ  
(市ホームページ)

#### 【お問い合わせ（コールセンター）】

☎ : 050-3816-3906

開設期間 : 令和5年11月1日(水) ～ 令和5年12月22日(金)

受付時間 : 9時00分～17時15分 ※土日、祝日含む

